

○議事日程

令和6年6月6日（木） 第2日

- |     |                |  |
|-----|----------------|--|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名について |  |
| 第 2 | 承認第 1 号        | 専決処分の承認を求めることについて<br>(岐南町税条例の一部を改正する条例について)        |
| 第 3 | 承認第 2 号        | 専決処分の承認を求めることについて<br>(岐南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)  |
| 第 4 | 承認第 3 号        | 専決処分の承認を求めることについて<br>(令和6年度岐南町一般会計補正予算(専決第1号)について) |
| 第 5 | 議案第29号         | 岐南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について       |
| 第 6 | 議案第30号         | 令和6年度岐南町一般会計補正予算について                               |
| 第 7 | 議案第31号         | 令和6年度岐南町国民健康保険特別会計補正予算について                         |
| 第 8 | 議案第32号         | 令和6年度岐南町介護保険特別会計補正予算について                           |
| 第 9 | 議案第33号         | 令和6年度岐南町水道事業会計補正予算について                             |
| 第10 | 議案第34号         | 岐阜県後期高齢者医療広域連合の処理する事務及び規約の変更について                   |



○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり



○出席議員

10 名

- |   |   |          |
|---|---|----------|
| 1 | 番 | 広瀬 恵理子 君 |
| 2 | 番 | 加藤 雅浩 君  |
| 3 | 番 | 長谷川 淳 君  |
| 4 | 番 | 村山 博司 君  |
| 5 | 番 | 松本 暁大 君  |
| 6 | 番 | 三宅 祐司 君  |
| 7 | 番 | 松原 浩二 君  |

8	番	櫻井	明君
9	番	渡邊	憲司君
10	番	木下	美津子君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

町	長	後藤	友紀君				
副町	長	傍島	敬隆君				
教	育	野原	弘康君				
会	計	管	理	者	小関	久志君	
総	務	部	長	堀場	康伸君		
総	合	政	策	部	長	安田	悟君
福	祉	部	長	岩田	恵司君		
土	木	部	長	井上	哲也君		
住	民	部	長	小野木	崇夫君		
総	務	課	長	服部	貴司君		
財	政	課	長	記野	雅之君		
総	合	政	策	課	長	撰田	真広君

○職務のため出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	三輪	学
書					記	西脇	信一郎

開議

午前10時02分 開議

○議長（櫻井 明君） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付申し上げたとおりであります。

第1 会議録署名議員の指名について

○議長（櫻井 明君） 日程第1から行きます。

まず、議事録署名議員の指名を行います。

本日の議事録署名議員には、会議規則120条の規定において、議長において3番

長谷川 淳議員、4番 村山博司議員の両君を指名します。



第2 承認第1号

- 議長（櫻井 明君） 日程第2、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（岐南町税条例の一部を改正する条例について）を議題とします。

（議案掲載省略）

- 議長（櫻井 明君） 本案件については、既に説明が終わっておりますので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

2番 加藤議員。

- 2番（加藤雅浩君） 2番議員 加藤でございます。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて、1点質疑をさせていただきます。

今回は、国の進める定額減税に伴って、個人の住民税について改正がされるということでございます。

その中で質疑させていただく内容については、国の進める減税で町の税収という部分で減額されるというところ、この部分について国からどういった形で補填をされるのか。その時期であるとか、その方法についてお答えをいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

- 議長（櫻井 明君） 堀場康伸総務部長。

- 総務部長（堀場康伸君） 加藤議員のご質問にお答えいたします。

個人住民税の定額減税に伴う国からの交付金については、地方特例交付金定額減税減収補填特例交付金として、4月に6,216万3,000円が既に概算交付されておりました、さらに9月にも交付される予定でございます。

給付事業に係る経費につきましては、全額国費で行われ、12月、3月に交付される予定です。以上です。

- 議長（櫻井 明君） ほかに質疑はございませんか。

（質疑なし）

- 議長（櫻井 明君） これをもって質疑を終結します。

これより討論を許します。討論はありませんか。

（討論なし）

- 議長（櫻井 明君） 討論がないようですから、これをもって討論を終結します。

これより採決します。承認第1号を原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 議長(櫻井 明君) 起立全員であります。よって、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(岐南町税条例の一部を改正する条例について)は、原案のとおり承認されました。



### 第3 承認第2号

- 議長(櫻井 明君) 次、日程第3、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(岐南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)を議題とします。

(議案掲載省略)

- 議長(櫻井 明君) 本案件については、既に説明が終わっておりますので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

(質疑なし)

- 議長(櫻井 明君) 質疑がないようですから、これをもって質疑を終結します。これより討論を許します。討論はございませんか。

(討論なし)

- 議長(櫻井 明君) 討論がないようですから、これをもって討論を終結し、これより採決を行います。承認第2号を原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 議長(櫻井 明君) 起立全員であります。よって、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(岐南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)は、原案のとおり承認されました。



### 第4 承認第3号

- 議長(櫻井 明君) 日程第4、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度岐南町一般会計補正予算(専決第1号)について)を議題とします。

(議案掲載省略)

○議長（櫻井 明君） 本案件については、既に説明が終わっておりますので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

（質 疑 な し）

○議長（櫻井 明君） 質疑がないようですから、これをもって質疑を終結します。これより討論を許します。討論はございませんか。

（討 論 な し）

○議長（櫻井 明君） 討論がないようですから、これをもって討論を終結します。これより採決します。承認第3号を原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛 成 者 起 立）

○議長（櫻井 明君） 全員であります。よって、承認第3号 専決処分承認を求めることについて（令和6年度岐南町一般会計補正予算（専決第1号）について）は、原案のとおり承認とされました。



#### 第5 議案第29号

○議長（櫻井 明君） 次、日程第5、議案第29号 岐南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

（議 案 掲 載 省 略）

○議長（櫻井 明君） 本案件については、既に説明が終わっておりますので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

（質 疑 な し）

○議長（櫻井 明君） 質疑がないようですから、これをもって質疑を終結します。これより討論を許します。討論はございませんか。

（討 論 な し）

○議長（櫻井 明君） 討論がないようですから、これをもって討論を終結します。これより採決します。議案第29号を原案のとおりに決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛 成 者 起 立）

○議長（櫻井 明君） 全員です。よって、議案第29号 岐南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◇

第6 議案第30号

○議長（櫻井 明君） 日程第6、議案第30号 令和6年度岐南町一般会計補正予算についてを議題とします。

（議案掲載省略）

○議長（櫻井 明君） 本案件については、既に説明が終わっておりますので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

4番 村山議員。

○4番（村山博司君） 4番議員 村山です。

議長のお許しをいただきましたので、質疑に入らせていただきます。

5月15日に、笠松町と岐南町の厩舎の跡地の今後どうするかという話の中で、町長はJR岐阜駅の構想については断念するとおっしゃいました。

ただ、平成2年5月25日に結ばれました笠松町、岐南町それからJR東海との覚書というものが存在します。

その中で7つの項目がありました。

その中で、第6番目の項目だったと思いますが、当時は将来に向けて、この厩舎の跡地を将来的にはJR岐阜駅を建設するような覚書として存在しております。

私がちよっと町長にお聞きしたいのは、覚書というのは、町長は法的拘束力があるとお考えかどうかということをお聞きするとともに、実際にJR断念は岐南町だけの、町長だけのお考えなのか、あるいは笠松あるいはJRとの合意のことなのかということをお聞きしたいと思います。

それと、円城寺厩舎の跡地ですけど、そこで働いてみえる厩務員と家族の方もお見えです。一応移転の話は、最初は令和7年度でありました。しかし、この前の説明会では令和8年度まで延ばすと。要はなかなか進まないという現状があります。

そもそも覚書の時点からもう三十何年もたっているのにまだ進んでいません。今後果たして、この厩舎が移転できるかどうかという率直なお考えをお聞きするとともに、補正予算で出てきました笠松と岐南町の調査費の案分ですね、全体で600万近くかかるところが、折半で岐南町は約307万5,000円になりますね。

町長、公約で税金を無駄遣いしない、将来に負担を残さない財政運営を公言されてみえます。岐南町・笠松町のこのまちづくりの調査研究業務委託料330万7,000円を、普通で考えますと約11ヘクタールのうち、岐南町にかかる分が3.5ヘクタール、笠松

が8ヘクタールぐらいですかね。一般的にも、大目に見ても、岐南町は3分の1、笠松は3分の2になります。それだけを理由にして折半という理由にはならないかもしれませんが、この折半した金額の精査をされたかどうかということもお聞きをしたいと思います。以上です。よろしく願いいたします。

○議長（櫻井 明君） 後藤友紀町長。

○町長（後藤友紀君） 村山議員の質疑にお答えをいたします。

まず1点目、平成2年12月25日、岐南町、笠松町、東海旅客鉄道株式会社の3者間で交換した東海道本線木曾川－岐阜間における岐南駅設置の推進に関する覚書につきましては、一般論として契約書と同等の法的拘束力を持ち得ると認識をしております。

これには、当時の3者で同意した内容が項目ごとに記載されており、この覚書が生きていることは3者共通の認識でもあります。覚書を破棄するとまでは申し上げたものではございません。

次に2点目、JR新駅誘致断念につきましては、議員の皆様にお伝えするとともに、2町協議の場で笠松町にはお伝えしてございます。笠松町とJR東海の2者が同様な考えであるか否かは先方に確認をしておりますので分かりません。これは現在の私の考え方を述べたものでございます。

続きまして3点目、令和8年度末を目標に、円城寺厩舎の移転を進める計画は、県や県地方競馬組合が取り組んでいるものであります。本町といたしましても、計画どおりに進捗するものと認識をしております。

最後に4点目、議員のご質問にもありますとおり、将来にツケを回さないのは私の基本的な考え方でもあります。また、貴重な税金を、将来を見据えて有効に使うことは当然のことでもあります。

このたびの岐南町・笠松町まちづくり調査研究業務委託料の予算が、笠松町と等分されておりますのは、円城寺厩舎は民有地の上にあり、地権者の意向をまだ伺っていない現段階で、まちづくりのエリアも手法も全く未定であることから、円城寺厩舎を中心とした課題の整理を行うための、登記簿による現状把握や実地踏査、阻害要因の洗い出しなどの全般的な調査を行うためでございます。

ご質問にある11.5ヘクタールは、円城寺厩舎のおおよその面積でございます。予算を執行して行う実際の調査は、岐南町側にも笠松町側にも広がり、11.5ヘクタールより広範に行われる予定でございます。そうした事情をご理解くださいますようお願いを申し上げます。以上です。

○議長（櫻井 明君） 村山議員、いいですか。

村山議員の質疑にお答えいただいたということにします。

ほかに。

7番 松原浩二議員。

○7番（松原浩二君） 7番議員 松原でございます。

議長の許しを得ましたので、質疑させていただきます。

今の厩舎の跡地というか、そのところで3点お願いします。

民地ではあるので、お答えできる範囲で結構でございます。

まず1点目は、そもそもの話ですが、ここは当然民有地であるので、町等に、地権者の方から何がしかの依頼であるとか相談等があったのかどうかですね。それをまず1点お尋ねします。

それと2点目は、今年度330万7,500円となっているので、昨年度が170万円か、百数十万円ぐらいたしかあったと思う。合計500万円なんですけど、これ実際いつまでこういうのが発生するのかということですね。移転までずっと発生するのか、終わりがあるのか、お尋ねします。

あと3点目として、町がこれだけお金をかけるので、町長の方針としてやっぱりいろいろ節約されていくということで、町民にとってはありがたい話ではあると思うんですが、ここで今の時点でこれを挙げて500万ぐらいということで、それ以上の町に対してのメリット、効果があるのかどうか、今のところの状況で結構ですのでお尋ねします。

以上、3点お願いします。

○議長（櫻井 明君） 安田 悟総合政策部長。

○総合政策部長（安田 悟君） 松原議員の質疑にお答えいたします。

まず1つ目が、町に対して地権者等から相談があったかということでございますが、現在までに直接の相談はございませんでした。

2番目のご質問、この先はどうなるかということでございますが、今回の調査を受けまして、それを活用しまして、そのデータを持って、これからどのような方向に進むかについてはまだ未定でございますが、そのデータを基に、例えばの話で申し訳ないですが、何かしら地権者の方が何かものを誘致したりとか、そういったときに、町としても、やはりその中には一団の土地といえども、道路とか水路とか社会インフラが入っておりますので、こういう条件があるということをお伝えする必要がありますので、町としてはそのものが必要になることから、今回整備いたしますので、その後、もしかしたらそういう笠松町との方向性において、それをを使う事業が出るかもしれませんが、そういう立場でございます。

3番目、若干今の説明とかぶりますが、メリットといたしましては、もう一度繰り返しますが、円城寺厩舎が返還、厩舎の移転が令和8年と迫っておりますので、借地返還後の当該地域を含むまちづくりを考える上で、できるだけ早い時期の調査が必要だと思います。

それにつきましては、何度も繰り返しますが、やはり道路なり水路など入っておりますので、それを詳細に調べておく必要があるということで、そのときに向けて行政といたしましては整理しておく必要があるということがメリットの一つでございます。以上でございます。

失礼いたしました。

未定ではございますが、いつまで発生するのかにつきましては、今年度の調査と、あとその調査には意向調査、アンケート調査でございますが、それが入っております、その中には関係者の意向を確認するわけですが、この調査につきましても、関係者と協議して適切な時期に実施いたしますが、それを受けて、例えばそれ以上の調査が必要というお話になれば、今後、調査等にかかる費用が発生するかもしれませんが、現段階で町といたしましては何も予定はしておりません。

以上でございます。

○議長（櫻井 明君） ほかに質疑ございますか。

（質 疑 な し）

○議長（櫻井 明君） 質疑をこれで打ち切りまして、討論に入ります。討論はございませんか。

（討 論 な し）

○議長（櫻井 明君） 討論がないようですから、これをもって討論を終結します。

これより採決に入ります。議案第30号を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛 成 者 起 立）

○議長（櫻井 明君） 起立全員であります。よって、議案第30号 令和6年度岐南町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

————— ◇ —————

第7 議案第31号

○議長（櫻井 明君） 次、日程第7、議案第31号 令和6年度岐南町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題とします。

—————  
（議 案 掲 載 省 略）

---

○議長（櫻井 明君） 本案件については、既に説明が終わっておりますので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

（質 疑 な し）

○議長（櫻井 明君） 質疑がないようですから、これをもって質疑を終結します。これより討論を許します。討論はありませんか。

（討 論 な し）

○議長（櫻井 明君） 討論がないようですから、これをもって討論を終結します。これより採決します。議案第31号を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛 成 者 起 立）

○議長（櫻井 明君） 起立全員であります。よって、議案第31号 令和6年度岐南町国民健康保険特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。



#### 第8 議案第32号

○議長（櫻井 明君） 次、日程第8、議案第32号 令和6年度岐南町介護保険特別会計補正予算についてを議題とします。

---

（議 案 掲 載 省 略）

---

○議長（櫻井 明君） 本案件については、既に説明が終わっておりますので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

（質 疑 な し）

○議長（櫻井 明君） 質疑がないようですから、これをもって質疑を終結します。これより討論を許します。討論はございませんか。

（討 論 な し）

○議長（櫻井 明君） 討論がないようですから、これをもって討論を終結します。これより採決します。議案第32号を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛 成 者 起 立）

○議長（櫻井 明君） 起立全員であります。よって、議案第32号 令和6年度岐南町介護保険特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。



第9 議案第33号

- 議長（櫻井 明君） 次、日程第9、議案第33号 令和6年度岐南町水道事業会計補正予算についてを議題とします。

---

（議案掲載省略）

---

- 議長（櫻井 明君） 本案件については、既に説明が終わっておりますので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

（質疑なし）

- 議長（櫻井 明君） 質疑がないようですから、これをもって質疑を終結します。これより討論を許します。討論はございませんか。

（討論なし）

- 議長（櫻井 明君） 討論がないようですから、これをもって討論を終結します。これより採決します。議案第33号を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

- 議長（櫻井 明君） 起立全員であります。よって、議案第33号 令和6年度岐南町水道事業会計補正予算については、原案のとおり可決されました。



第10 議案第34号

- 議長（櫻井 明君） 日程第10、議案第34号 岐阜県後期高齢者医療広域連合の処理する事務及び規約の変更についてを議題とします。

---

（議案掲載省略）

---

- 議長（櫻井 明君） 本案件については、既に説明が終わっておりますので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

（質疑なし）

- 議長（櫻井 明君） 質疑がないようですから、これをもって質疑を終結します。これより討論を許します。討論はありませんか。

（討論なし）

- 議長（櫻井 明君） 討論がないようですから、これをもって討論を終結します。これより採決します。議案第34号を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を

求めます。

(賛成者起立)

- 議長（櫻井 明君） 起立全員であります。よって、議案第34号 岐阜県後期高齢者医療広域連合の処理する事務及び規約の変更については、原案のとおり可決されました。

————— ◆ —————

散会

- 議長（櫻井 明君） 以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。

明日から6月12日までの6日間は議事の都合により休会とし、6月13日午前10時から会議を開きます。

午前10時27分 散会

————— ◆ —————

本会議録の正当であることを認め、ここに署名する。

岐南町議会議長

櫻 井 明

岐南町議会議員

長谷川 淳

岐南町議会議員

村 山 博 司